

インタビュー



島津宏之さん (高野町)

現在、私はフレッツISDN回線でインターネットを利用しています。自宅がりんご園ということもあり、自らホームページを立ち上げ、販売促進に役立っています。

ISDN回線ということで、ウィルス対策ソフトの更新やメールの送受信などに、多大な時間が必要となり、時には一日中パソコンをインターネットに接続しなければならないこともあります。また画像を閲覧するときも非常に画面展開が遅く、動画にいたってはほぼ見られない状況であり、インターネット技術を十分に活用できていません。

高速回線を利用したくても、財政悪化の中でケーブルテレビ事業が困難であると市から回答を頂きました。このような現状の中でできることをやろうと、市に対し昨年7月に高野町の有志で町内の多くの方から署名を集め、ADSL整備の要望を行いました。

この要望活動を実施する中で、町内のある地域では、「ADSLが整備された際に、インターネット技術を利用し、自分たちの地域の交流を図るシステムを構築したい」という話もあり、私だけでなく多くの住民が高速通信回線の整備を望んでおられることを肌で感じる事ができました。

正直なところ、ADSLサービスが受けられるのは当分先ではないかと思っておりましたが、市が来年度一度に開局させるという話を聞いて驚き、そして活動に参加・支援していただいた方に感謝しています。

今後は、ADSLの加入促進に対して自分たちでできることは何かを考え、地域での活動を進めていきたいと思っております。

新たな手法

今回、ケーブルテレビ事業を凍結したことにより、庄原市地域情報化計画に掲げる3つの目標については、地上デジタル放送に伴うテレビ共聴施設の改修助成、ADSLや無線技術を利用した整備、携帯電話の電波を利用した音声告知放送の3つを新たな手法の柱として、それぞれ個別に整備を行うことにしました。

これにより、ほぼ全世帯で地上デジタルテレビが視聴でき、インターネットが不自由なく使える通信サービスが可能となります。

なお、高速通信サービスの目標であった30Mbpsの速度は、光ケーブルによる整備以外では困難な状況です。将来においては、大容量高速情報通信の時代も訪れるものと考え、他の通信技術の発展および本市の財政状況を踏まえて、引き続き整備を検討していきます。

- 目標1 地上デジタルテレビの全世帯で視聴可能
- 目標2 全世帯で高速通信サービス(30Mbps)が利用可能
- 目標3 全世帯で音声告知放送受信可能

新たな整備手法

- 地上デジタル放送に伴うテレビ共聴施設の改修助成
- ADSLの整備、e-しょうばらネット接続施設などからの無線技術を利用した整備
- 携帯電話の電波を利用した音声告知放送

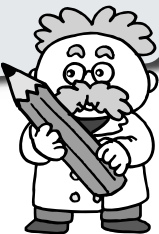
用語解説

ケーブルテレビとは…従来のように、各家庭のアンテナで電波を受信するのではなく、ケーブルテレビ局で電波を受信し、光ケーブルを通じて各家庭まで映像をお届けするシステムです。難視聴地域においても鮮明な画像でテレビを楽しむことができます。また、高速インターネットや告知放送、IP電話を利用することもできます。ただし、ケーブルテレビを利用するには、宅内工事や月額利用料金が掛かります。

30Mbpsとは…新聞1ページを1万6千文字とした場合、1秒間に約98万ページを送ることができる速度。

ADSLとは…電話線を使い、高速なデータ通信を行う技術。

ISDNとは…普通の回線はアナログ回線で、ISDN回線とはデジタル回線のこと。インターネット使用中でも電話やFAXを利用することができます。



情報格差の解消に新たな手法

ケーブルテレビ事業は凍結に

本市の厳しい財政事情により、「庄原市地域情報化計画」の大きな柱であったケーブルテレビ事業を凍結し、それに替わる新たな手法で情報格差の解消を目指します。

情報推進課情報推進係 ☎0824-73-1113

これまでの経緯

合併前、誰にでも利用しやすい情報通信環境の実現と住民生活の快適性、利便性の向上を図ろうと、合併後のまちづくりの指針となる「新市建設計画」では、ケーブルテレビ事業を全域事業と位置付けました。

これを上位計画として、合併後、本市情報化の方向を定めるため、市内各地域の住民、学識経験者による庄原市地域情報化計画策定委員会を設置。地域情報化に関するアンケートなどを行いながら議論を重ね、高度通信技術を活用する基本的な考え方や、その目標、施策をまとめた「庄原市地域情報化計画」を平成18年3月に策定しました。

この中で、「地上デジタルテレビの全世帯で視聴可能」「全世帯で高速通信サービス(30Mbps)が利用可能」「全世帯で音声告知放送受信可能」の3つの目標を掲げました。

めに平成18年度に事業費の精査を行いました。その結果、約91億円の事業費が必要であると判明し、現在の財政状況からは事業実施は困難であると整理し、平成19年の3月定例議会で表明しました。

凍結した理由

広大な面積を持つ本市でのケーブルテレビ事業は、多大な費用が必要となります。ケーブルテレビ事業費91億円のうち、約51億円は合併特例債という地方債(借金)です。

市は平成18年度に公債費負担適正化計画を策定し、今後10年間の地方債発行額を抑えることにしています。この計画に基づき、地方債の発行予定額の範囲内で事業実施すれば、次の表に示すとおり、現在予定している借金のほとんどをケーブルテレビ事業に投入することになり、その他の多くの事業を中止す

【91億円の内訳】

国庫補助金 約27億円	起債(合併特例債) 約51億円	一般財源 約13億円
----------------	--------------------	---------------

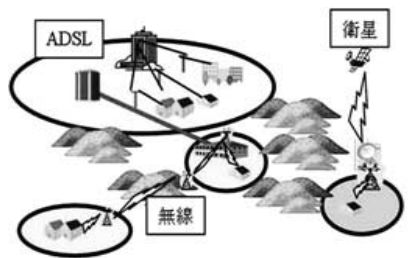
【本市建設事業に係る地方債(借金)の予定額】

年度	建設事業に係る地方債(借金)の予定額(庁舎建設を除く)	ケーブルテレビ事業を実施した際の地方債(借金)の借入額	
		平成20、21年度の2年間で実施した場合	平成20~22年度の3年間で実施した場合
平成20年度	26.0億円	25.5億(0.5億)	17.0億(9.0億)
平成21年度	23.6億円	25.5億(-)	17.0億(6.6億)
平成22年度	22.6億円	-	17.0億(5.6億)

※カッコ書きはケーブルテレビ事業を実施した場合、その他の建設事業に利用できる起債の金額

ることになります。しかし、本市が抱えている課題は情報格差だけではありません。ケーブルテレビ事業を凍結し、限られた財源の中で、情報格差の解消を目指します。

まず、インターネットが自由なく使える程度を目指し、市内の一部地域で始まっているADSLサービス、衛星が提供されていない他の地域でも利用できるように来年度で整備を行います。ADSLではNTT局舎から電話回線の長さで3〜5kmぐらいまでの家庭が利用対象となります。これより離れた家庭ではADSLが利用できないため、こういった地域については、e-しよばらネットの光ケーブルから無線技術



高速情報通信への対応 ADSLや無線技術の整備

市は、高速情報通信網の整備について、どの家庭でも高速な通信サービスが安価に受けられるよう、新たな手法を検討してきました。遅れている高速通信環境を整備するため、安価な費用で、短期間に多くのエリアを整備できるものを選択する必要があります。

市は、通信環境の整備を進めるとともに、利用者にとって有益・便利なサービス、利用者が考えるサービスを考えていく必要があります。こんなサービスが提供できるのではありません。アイデアを市民の皆さんとともに考えていきます。

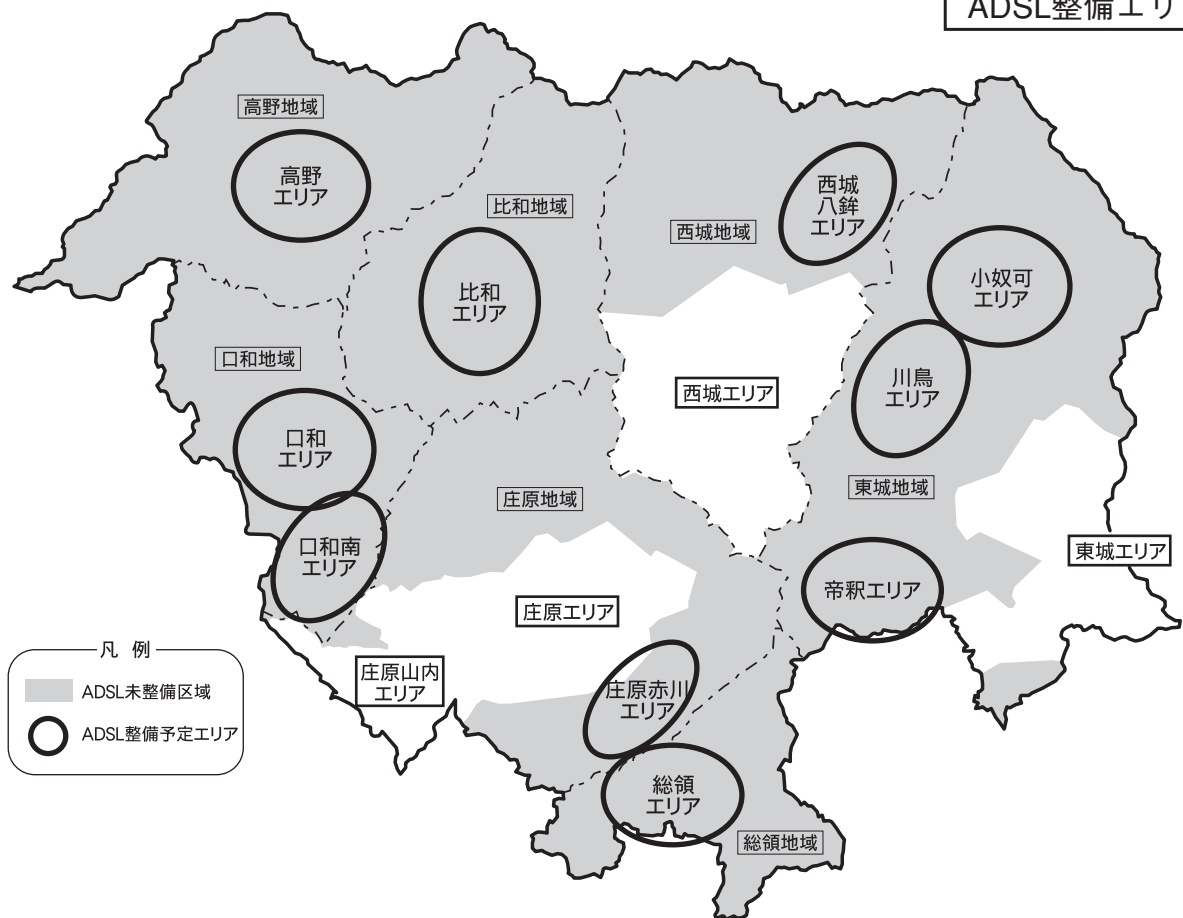
ADSL整備に関する年次計画

(単位：千円)

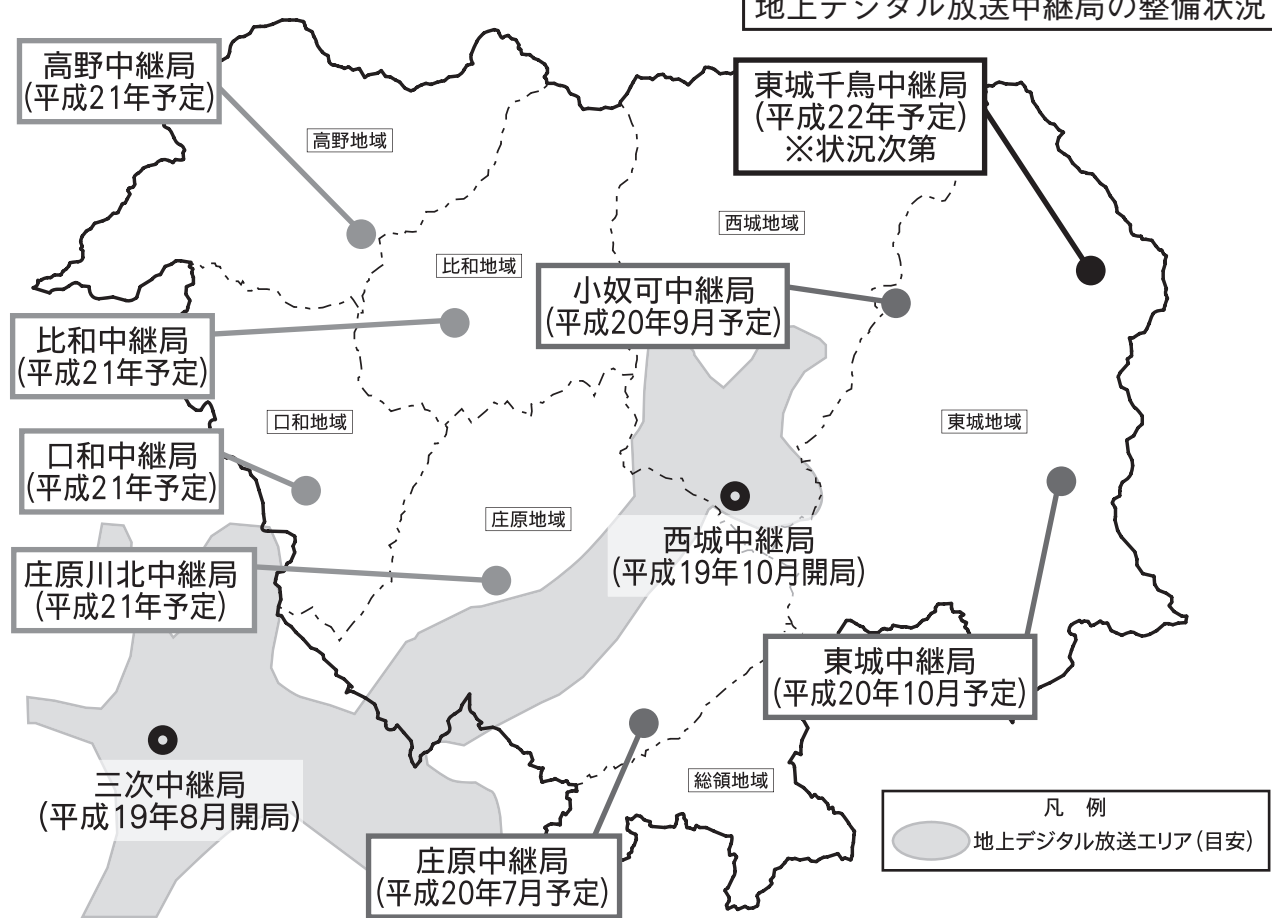
年度	H20	H21	H22	H23	合計
事業費	202,000				202,000
ADSL整備	101,000				101,000
市内	101,000				101,000
内訳	101,000				101,000
過疎債等	0				0
一般財源	101,000				101,000
無線整備					
衛星整備					
					費用精査中
					費用精査中

を利用してインターネットが利用できる通信環境を各家庭まで届けます。ADSLでも、無線でも通信環境を届けることが難しい地域については、衛星回線を利用し、インターネットができる通信環境の整備を計画していきます。整備にあたって必要となるのが、利用者の確保です。せっかく整備しても、利用する人がいなければどんなに安価で整備できても無駄な投資となってしまいます。市は、通信環境の整備を進めるとともに、利用者にとって有益・便利なサービス、利用者が考えるサービスを考えていく必要があります。こんなサービスが提供できるのではありません。アイデアを市民の皆さんとともに考えていきます。

ADSL整備エリア



地上デジタル放送中継局の整備状況



この地デジを視聴するためには、それぞれの家庭が、デジタルテレビに買い換えるか、デジタルチューナーを買い足す必要があります。また、市内に数多くあるテレビ共聴施設組合でも、デジタル放送を

平成15年に都部で始まった地上デジタル放送(以下、「地デジ」)。国は、平成23年7月までに現在のアナログ放送を終了し、デジタル放送へ完全移行するとしています。広島県では平成18年から電波が開始、昨年に入って市内の中継局の整備も始まり、ようやく地デジが視聴できるようになりました。地デジになると、ハイビジョン並みの高画質で楽しめる、ニュースや天気予報がいつでも見られる、字幕放送や解説放送ができる、外出先で携帯電話などでも見られるといった今までにないテレビ放送のサービスを受けることができます。

地上デジタル放送への対応
テレビ共聴施設の改修助成



共聴施設組合改修に関する年次計画

(単位：千円)

年度	H20	H21	H22	合計
事業費	21,000	29,401	86,101	136,502
国	5,775	9,083	26,968	41,826
市	5,775	9,083	26,968	41,826
内訳	5,700	9,000	26,900	41,600
過疎債等	75	83	68	226
一般財源	9,450	11,235	32,165	52,850
備考	三次・西城受信点	庄原・小奴可・東城受信点	その他受信点	

※共聴施設がなく、テレビの映りが悪い地域に関する経費は現状を調査し算出
※国が示した標準金額と国への届出のあった組合数を基に算出

受信できるよう施設を改修しなければなりません。この共聴施設の改修には少なくともそれぞれ2〜300万、場合によってはそれ以上かかるとも言われています。共聴施設組合の負担がかなり大きくなるため、国は助成制度を設け、施設改修に対する支援をしています。国のこの制度に加え、市も費用の一部を助成し、施設改修への支援を行っています。今後、説明会や広報紙などを通して、その内容について詳しくお知らせしていきます。また、今のアナログ放送も電波が弱く、映りが悪いという家庭もあると思いますので、そういった場合は情報推進課または各支所地域振興課へご連絡ください。

博士の ポイント!



デジタル放送

助手 どうして国は、いまのアナログ放送をやめてデジタル放送に変えるのでしょうか?

博士 テレビ放送のデジタル化の大きな目的の一つが、電波の有効利用じゃ。電波は無限にあると思われがちじゃが、通信や放送などに使えるのはそのうち一部分だけじゃ。これももう目いっぱい使っておるから、今のままではチャンネルが足りなくなるんじゃ。

助手 今のアナログ放送は視聴できるように、デジタル放送に変わると見られなくなる家庭もあると聞くのですが…

博士 そういったことも当然あるかもしれん。デジタル放送の電波を実際に受けてみてからでないとうなるかわからないからう。困ったことがあったら、市役所に相談した方が良いの。

情報通信

助手 博士、インターネットができるってどんないいことがあるんでしょうか?

博士 基本はやはりホームページを見たり、電子メールのやりとりをしたりといったことになるかの。じゃが今は、それを使っているいろんな情報を調べたり、買い物をしたり、映像を見たりと、いろんな

ことが家にいながらできるようになっておる。さらに、インターネットは情報を受けるだけでなく、他人に情報を送ることもできる。

助手 テレビでもよく聞く「ブログ」は、自分が思ったことや感じたことを発信できるものとして、有名人とかよく使ってますよね。最近じゃ、小説もインターネットで発信されたもののがかなりの人気ですね。

博士 そうじゃな。情報を受け取ったり送ったりできるということはいろんな可能性を秘めとる。アイデア次第で、より豊かな暮らしができるというものじゃ。

助手 博士、でもテレビではブロードバンドは光ファイバーって宣伝してますけど…

博士 確かにADSLの速度は光ファイバーに比べると遅い。今後は光ファイバーぐらい速い通信基盤がないと生活も不便という時代が訪れるかもしれん。こういった情報基盤の技術は日々進歩しておるから、将来どんなものが必要になってくるかはわからん。ただ、過剰な投資とならないよう、最小限の費用で最大の効果が出る手法を今後も模索していかないとイケないのう。

用語解説
ブロードバンドとは…高速なインターネット接続のこと。おおむね1Mbps以上の速度を持つ回線。



市民の皆さんと共に 通信基盤の整備を

今回、地域情報化計画策定の際の目標を達成するため、目標ごとに整備手法を検討し、整備を進めることになりました。

今後、テレビ共聴施設の改修については、当該地域の方と十分な協議を行い、事業実施を進めます。

ADSL整備については、一定以上の加入者が必要となります。できるだけ早い時期に地元説明会を開催し、来年度市内10局舎の改修を電気通信事業者にお願います。

加入者の確保については、対象地域の皆さんとも具体的な方法について協議を行い、市と地域が一体になって加入促進を行っていきまますので、市民の皆さんのご協力をよろしくお願います。

携帯電話の電波を利用した告知放送

音声告知放送への対応

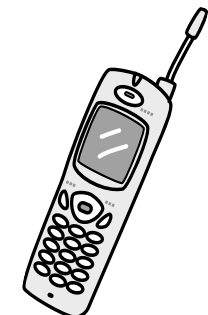
現在、西城・東城地域はオフトゥ通信、口和・高野・比和・総領地域は防災無線を利用して音声告知放送を行っています。しかし、庄原地域の一部で音声告知放送が利用できないこと、そして現在、音声告知放送を行っている地域でも施設の老朽化などにより、市内全域をカバーする音声告知放送が求められています。

そのため、音声告知放送は、携帯電話の電波を利用して、各家庭に設置する音声端末から市のお知らせを聴くことができるシステムを構築するよう今回計画しました。定期的に市からのお知らせを放送するとともに、異常気象や災害時などにおける防災情報の伝達にも利用するよう考えています。電波という無線を使ったシステムなので、有線の情報伝達システムに比べると災害に強いという面を持ち、非常に有効な手段です。

告知方法ですが、市役所から各家庭の端末へ向けて電子メールを送り、音声で自動的に読み上げるものを考えています。電子メール

なので、各家庭の端末に限らず、携帯電話でも受信することができると、外出先でも告知内容を知ることができま

また、携帯電話システムを利用し、告知機能だけでなく、例えば緊急時にボタンを押すと市役所や消防署に連絡ができるなどの双方向のシステムが整備できるよう、今後検討を行います。



携帯電話エリア図 (市の独自調査)



※このエリア図は市職員が市内主要道路を車で走り、携帯電話不感地域の調査を行ったものです。